

午後3時15分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、15番田中哲也議員の質問を許可します。15番田中哲也議員。

（15番田中哲也君登壇）

○15番（田中哲也君） 皆さん、こんにちは。きょうの一般質問の最後になりました。1時間のおつき合いを、お疲れと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、傍聴者の方少ないようですけれども、農繁期で非常にそれぞれ田植えで忙しいから来られなかったのかなと思っておるところでございます。

初めに、それぞれお話があつておりますけれども、ことしの3月11日に東日本大震災におきまして3カ月を過ぎた中で、きょうの新聞によりますと、死者が1万5,434人、行方不明者が7,742人、それから避難状況で非常に生活に困つてある方が12万4,594人と書いてあります。それぞれお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思つておるところでございます。

さて、今回の私の一般質問は、新森田市長が正式に予算編成をされました23年度の一般会計261億余の予算につきまして、市長の7つの公約をされました中の今年度は6項目について重点目標が掲げられております。そのことについてきょうは一般質問をさせていただきたいと思つております。

本来ならば3月の当初予算の定例議会のときに、予算特別審査委員会の中で質問すべきことだったかなと思いますけれども、承認は得たものの、内容は詳しく、これは特別委員会では質問が限られておりますので、今回質問するようなことにしました。

なお、質問に対する答弁は、これは私は毎回一般質問をするときには、前語りが非常に長いということをつくづく感じております。それで、今回は5項目上げておりますが、簡潔に答弁をしていただければ、私は30分ぐらいでも終わるのではないかという感じを持つておるところでございます。

そういう点で、なるだけ結論を言うていただいて、あとはその理由はどうかということで答弁をしてもらえば、二、三分あれば十分この答えは出るのではないかと、そういうふうに感じておるところでございます。

そういう意味で、一般質問席から続行いたしたいと思つたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

（15番田中哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） それでは、通告に従ひまして、5項目上げております。その中で、時間があればということで、1つずらしたいと思つますが、4番の「環境に優しい朝倉づくりについて」は、時間があれば後に回したいと思つます。そういう意味で、よろしくお願ひしたいと思つます。

まずは、市長が立候補されるときに7つのビジョンを上げられております。その中で、

今年度の重点施策が一般会計261億数千万円の金額の中で6項目上げられております。それで、大きな項目では、「親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市づくり」ということが大きな項目の中に上げられております。その中で、全部ではありませんが、一つは、この順序の中で、希望の持てる農林業づくり、4億925万2,000円の予算が上がっております。

それで、初めに言い忘れましたけれども、今年度、23年度の重点目標の予算の261億円のうち、6項目の重点目標が67億745万8,000円で25%強のウエートを持っております。そういう意味で、4分の1の予算でございますので、かなりの重点目標かなということを感じて一般質問をするわけでございます。

それで、希望の持てる農林業づくりで4億925万2,000円、6.1%です、予算に対して。その中で、①、耕作放棄地対策について400万円の予算がつけてあります。

このことにつきましては、朝倉市は基幹産業は農業だということは、今までずっとそれぞれ言われてきたところでありますが、今は基幹産業が農業というのは、必ずしも100%ということはないかなとは思っておりますけれども、そういうことで、耕作放棄地に対する対策を質問したいと思っておりますが、まず、この耕作放棄地対策についてはどのような方法でされようとしているのか、まずはそれをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（前田祐二君） 耕作放棄地対策についての御質問でございますけれども、まず、耕作放棄地を解消するために、農地利用調整をさらに促進をいたしまして、引き受けて、つまり農業を営む個人、あるいは農地組合法人が作物生産再開に向けた条件整備に一層取り組みやすくなるように制度が見直されたところでございます。

耕作放棄地を再生利用する取り組みを総合的に支援する対策といたしまして、耕作放棄地再生利用緊急対策事業というものが設けられております。

この事業の内容につきましては、大きく3点あるわけなんですけれども、市の補助対象となります事業といたしましては、再生利用活動といたしまして、障害物の除去、あるいは整地、土づくりなどの再生作業と、施設等補完整備といたしまして、用排水施設、農業用機械、施設等の整備などがメニューとして上げられているところでございます。

耕作放棄地全体調査につきましては、平成20年度から市町村と農業委員会が一体となって調査をなさうというふうなことになりました関係で、平成20年度耕作放棄地面積が121ヘクタールございました。今年度につきましては、自助努力等もございまして、23ヘクタールの耕作放棄地が解消をされまして、現時点におきましては、耕作放棄地面積が98ヘクタールで、全体の農地面積の2.30%というふうになっております。

補助事業といたしましては、この事業が10アール当たり、1反当たり10万円を超えるものについて交付金の対象にしますよというふうなことになっております関係で、例えば、先ほど申し上げました再生利用活動、これにつきましては、国のほうが定額で10アール当たり5万円ということで交付金を交付するような形になっております。

それで、市といたしましては、10万円から5万円を引いた残りの5万円の9割、つまり4万円を上限として補助をしたいというふうなことで、この耕作放棄地の解消に向けた取り組みを行っていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） その耕作放棄地で予算が400万円してあるわけですが、この解消。この内訳は大体どういう算定の中にあるのですか。

○議長（手嶋源五君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（前田祐二君） 先ほど申し上げましたように、本事業が10アール当たり10万円を超える部分について交付の対象になるというふうに申し上げましたが、当初予算の算定基礎といたしましては、10アール当たり10万円事業費がかかるというふうな算定のもとで、今後1年間に10ヘクタールずつ解消していこうというようなことで計算をいたしまして、1反当たり10万円で10ヘクタールということで総事業1,000万円の取り組み事業として掲げております。

その中で、そのうちの500万円については、国からの交付金、残りの500万円の9割、400万円を当初予算に計上をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 今、耕作放棄地、これのこの面積が言われましたけれども、この5年間ぐらい、大体どれくらいこの耕作放棄地がふえていっているのか。推移がわかりましたら。私もこれを見よったらよくわからないから、15年で何%減ったということは書いてありますが、ここ5年間ぐらいで大体どういう推移で減っていきよるのか。

また、それがどういう理由なのか。例えば離農者の方なのか、それから耕作ができないというか、離農者というか、そういうのがわかりましたら御回答を願います。

○議長（手嶋源五君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（前田祐二君） 先ほども言いましたように、耕作放棄地の全体調査につきましては、平成20年から開始をされているところでございます。

それで、1年ごとの推移については、現在手元にはございませんので申しわけございませんけれども、平成20年度に、先ほど申し上げましたように、耕作放棄地面積が121ヘクタール、今年度が98ヘクタールということで、実際問題としては自助努力等もございまして23ヘクタール解消をしているところでございます。現在98ヘクタールが耕作放棄地面積というふうになっておるところでございます。

それから、耕作放棄地がふえている原因につきましては、当然に後継者がいなくなったとか、あとこの98ヘクタールの過半数が中山間地でございます例えば柿園とか、そういったところの農作業の効率が悪いところ等が耕作放棄地として残っているというのが実情でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 恐らく高齢化と、農業ではどうもやっていられないということで離農される方があると思いますけれども、一つの方法論として、この耕作放棄地なり果樹園というのは、その放棄地も含めて、これはやっぱり朝倉市の基幹産業は農業ということであれば、具体的にこれを進めていくちゅうですかね。

私は、この前、農業委員会やったですか、こういう資料をいただいたわけですか。これは耕作放棄地対策の枠組みということで幾つか資料がこんなにあります、これは耕作放棄地の地権者ちゅうですかね、この方たちに「こういう制度がありますよ」と、だからこれで何とか耕作してもらって、人に貸すなり荒地をなくすようにしたらどうでしょうかという方法があるのではないかと思うわけです。

だから、荒れた地の地権者に対する方法、PRはどういう格好で今までがされてきたのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（前田祐二君） 耕作放棄地の解消のための対策の周知、あるいは説明につきましては、先ほど言いました耕作放棄地再生利用対策事業そのものの前提条件といたしまして、県に対策協議会、そして、市に地域対策協議会というものを設置する必要があります。それで、平成22年の11月に朝倉市につきましては、耕作放棄地対策協議会というものを設立をいたしております。

それで、22年度については、11月ということもございまして、周知が必ずしも図れなかったという部分はございますが、平成23年、今年度からは、まず広報あさくらへの掲載をして周知をしたいと、年に2回ほど掲載をしていきたいというふうに考えております。また、農業振興課とタイアップいたしまして、あとJAと関係団体が実施をいたします研修等で説明、周知をしていきたいというふうに考えております。

それから、この事業については、取り組み主体が必要になってまいりまして、引受手を、本人が耕作放棄地を解消するのが基本でございますけれども、本人が耕作をしないことによって放棄地となっておりますので、その引受手を探する必要があります。

それで、本市におきましては認定農業者や農業生産法人、あるいは集落営農組織というものがございますので、重点的にそういったところに働きかけをしながら周知徹底をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 今の言う耕作放棄地に国・市でそれぞれ9万円補助されるということですが、この耕作放棄地を仮に、荒地を耕す、普通の農地に戻った場合の作付、作物、これもあわせて指導していかないと、ただ開墾しただけ、あとはまた荒地になったということになりかねないと私は思うわけですが、そういうとの制約は何かあるのですか。

例えば、こういうものをしなさい、つくったらいいですよとか、何年間ぐらい、何年間

というとおかしい。本当は長いスパンで開墾したところを作成することとは思いますが、それがそういう制約があるのか。

それと、それに対して今ある荒廃地を朝倉市の特産品、ブランド商品づくりに何か充てて、その耕作放棄地をのうなから、荒廃地をなくしていく、そういう方向も一つの方法ではないかと思いますが、そういう点で何かお考えがあれば御回答をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（前田祐二君） 本事業の制約につきましては、再生利用活動を行った後に農地になるわけですが、それを5年間は営農をしていかなければならないというふうな制約はございます。

それと、朝倉市の特産を植えたというふうな御意見でございますが、直接には農業委員会のほうとしては、そういったところの指導まではできておりませんで、今後はまた農業振興課なりと、あるいはJA等とタイアップしながら検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 農業委員会は、やっぱりそういうことだろうと思いますが、ここに農業振興課も来てあります。それで、農協とのタイアップということもありますが、解消しただけで、あとは横の連絡というのか、それはきちっとした中で、「5年間すればいいですよ」、それだけではまた荒廃地になる。そういうことは無駄な投資ですから、農業振興課が来ていますが、どういう関係を農業委員会と話そうと思われておるのか、こういう考えを持っているということがあれば御回答をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 再生した農地に市の特産物となり得るような商品といいですか、作物といいですか、こういったものを開発してはどうかというような御意見でございます。当然に基本計画をつくってございまして、この耕作放棄地になり得た地域というその地域特性もございます。

そういうことから、十分引受手といいですか認定農業者の方とか、生産法人の方とか、そういう方々と、また農協等とも、普及所等とも協議をしながら、そういう戦略作物づくりに向けて今後進めてまいりたい、検討をしてまいりたいというふうに、農業振興課サイドでは思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 聞き忘れましたが、この補助制度は個人でもいいわけですか。9万円の補助。

○議長（手嶋源五君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（前田祐二君） 先ほど言いましたように、農地につきましては、農地法で権利を有する者が耕作をするというのが責務になっておるわけなのですけれども、

この事業によりまして、土地所有者が対象となるためには、戦略作物、麦、大豆、そば、菜種、これらを栽培するという場合につきましては、土地所有者もこの事業の対象になるということでございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 今、品目を言われましたけれども、山間地で、恐らくこの荒廃地は中山間地が多いと思いますが、そういう所に今言われたような作物をつくることは不可能ではないと思いますけれども、非常に難しいんじゃない。そばはいいかもしれませんが、そばも結構手がかかるものです。だから、そこは何がいいのか。

例えば永年作物のクリとか柿、柿はどうかわかりませんが、何かそういう永年作の作り方も一つの勉強というか、普及所あたりと話されて指導していかないと、そばと言われても、現実的にはいいようですけど、なかなか手のかかる作物です、そばは。私も作りよりもすけれども、非常に手がかかります。

そういう意味で、せっかくの9万円を払う中で、投資効果のあるような荒廃地の改良というですか、それを何かしていただきたいと要望をして、この件は終わりますが。

そこで、この中に出ております。これは以前から私も思うておりましたが、「優良農地」というのはどういうところを指して優良農地というのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 優良農地とはということでございますけれども、もともと「優良農地」は農林水産関係の用語でございますして、一段のまとまりのある農地や、農業水利施設など生産基盤の整備を行って、生産性が向上した農地などをいうものでございまして、良好な営農条件のある農地を言うところでございます。簡単に言いますと圃場整備をしたりとか、機械を入れられるということになります。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 優良農地ちゃ、今、圃場整備したところはもちろん、我々素人が見ても優良農地かなと思うわけです。でも、優良農地ではないというところ、この中に出てるのは、「優良農地」「優良農地」と何か所か出てくるとです。だから、優良農地に、朝倉、基幹産業が農業であれば、優良農地にみんな変えていくような方向を逆にとらないかんとやないですか。

だから、圃場整備したところが優良農地ですよ、じゃ、ほかのとは何なのかということになると、非常に私は、我がも農業をしておりますけど、非常に何か矛盾を感じるというのですか。そういうことがありますので、これは優良農地の使い方というのがどうも疑問がありますが、何か言いたいことがあればどうぞ。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） たまたま圃場整備を出させていただきましたけれども、本市の中山間地に耕作される作物といたしましては、お茶やナシ、柿などが耕作をされて

おります。そういう部分におきましては、特に柿などにおきましては、40年代終わりから50年代にかけて、パイロット事業で造成をされております。こういうものにつきましても基盤整備がなされたというふうに判断をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 少し理解ができたようでございますので、次に移りたいと思います。

次は、農地収益向上対策事業で650万円の予算が組まれております。農産物の二次製品生産設備設置に対する補助ということで上がっておりますが、事業はどういうなのか、補助交付の相手がどこでもいいのか、それから、この中で新たなる付加価値のある農業の確立ということで一次産業から六次産業までのことがこの中に書いてあります。

そういう意味で、まずは650万円の事業の内訳、どういふのかをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 本事業につきましては、本年度のみの市単独事業でございまして、規格外果樹の一次加工施設及び施設に設置する機械などの整備・購入に係る事業の2分の1以内を補助するものでございまして、昨今の果樹の価格の低迷等をおかんがみまして、今後の産地の確保と農家の収益を図るために、農業加工による付加価値をつけて販売、所得向上を目指すものでございまして。

現在JAで果樹生産部会と連携し、果樹の規格外品による加工品として、乾燥チップやアイス、ジャム、ドレッシングなど、また、パンに、ペースト状にして保管をして、さまざまな加工品に使用できるものにしたものなどを生産しておりますが、現在、生産設備と体制がきちんと確立がなされておられません。

そのため増産ができずにおりますものですから、今回こういう施設、それから皮むき器などの機器等を導入いたしまして、さらに現在のつくっている量を大幅に増加させまして、所得を向上させよう。さらには、そういうものが目に触れる中で、産地としてのイメージをよりよくさせていただきまして、付加価値を高めると申しますか、そういうふうにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） そういう機械の補助ということはわかりましたが、この補助は、私の知り得た範囲では、例えばトマト部会とか何部会というのに入っていないければ、この施設が利用できないようなことに聞いておりますが、例えば個人でありながら、かなりの同じ部会に入らない人があると思っておりますが、個人ではこういう施設の利用というのはできないわけですか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 現在までのJAの加工品は、基本的には選果場での選別

漏れ、不ぞろいの規格外品と俗に言いますけれども、それを主体に持ってきておりました。昨年ベースでいきますと、トヨミツヒメで7.5トン程度、柿で25トン程度ぐらいでございましたので、実際はまだ規格外品がたくさん残っておったわけでございます。

それで、基本的には今年度施設を改修いたしまして、トヨミツヒメで約30トン、柿で50トン程度を加工に回したいというふうにJAは考えておるそうでございますので、今後の方針といたしまして、基本的には部会員だということでございますけれども、需要があれば、今後は部会員外も検討したいというふうには聞いておりますので、今後市といたしましてはJAとも協議をして、できるだけ救済できるような形をとりたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） これは税金を使ってするわけです。だから、部会に入っておるだけとかという問題では、今のような朝倉市内の、全部とは言いませんけれども、零細農家の中に生産されておる品物を、部会に入っておかないかんですよとかいうことには、私は、それは協議ということ言われよりまずけど、絶対それは参入をして、あとは、規格の問題はそれから先の、生産者が、例えばこれは小さいからいかんばいとか、いろいろな問題があろうと思いますけれども、規格は別としても、だれでもこの施設利用ができるような方向性はぜひしていただきたいと思いますが、もう一度回答をお願いします。意気込みをお願いします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 議員のお気持ちは重々わかります。しかし、施設の整備の主体といいますものがJAでございます。そういうことから、あくまでもJAの今後の課題ということととらえられておりますので、行政としても、方向性としては門戸を開放してほしいというようなことは思っておりますけれども、その点はひとつ御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 農協にこっちから補助金を出すとなら、ある程度の主導は行政がとっていいとじゃないですか。それは要望して、次に移りたいと思います。

特産品開発の補助金についてです。このことについては100万円の予算がついております。この特産品の開発補助について、まずは支援の方法はどういう格好ですか。これをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 支援の方法ということでございますけれども、本事業補助金につきましては、市単独事業でございまして、本年度予算額100万円で、申請をされてきた対象事業費の2分の1を補助するものでございます。この補助事業は、朝倉市の特産物の生産増大、産地育成を図るために行っているものでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） この補助制度、これは補助先、補助するところ、これはだれでもということでもいいのかどうか。例えば、今まで朝倉市になって梨の加工、お菓子、それから、その後に、業者の名前を言っているのか、「ふゆ」というお菓子を大成物産がつくられた。これは、このごろもらったのですが、朝倉光陽高校の人がふり柿たろう、こういうのをつくってあります。

こういう結構それぞれでは特産品というか、ブランド商品になるかどうかわかりませんが、こういう開発をしてあるわけです。だから、この商品開発に補助がグループでないといかんのような気はしますが、頑張っているところに補助金を出して、ここの朝倉市のブランド商品にするというようなことも含めて何か、相手先はどういうことでまずは補助されるのか。

それと、これにあわせて、開発してつくったものを売らないかんわけです。つくるばかりじゃ何もならん、在庫がたまりますから。だから、朝倉市以外のいわゆる都市圏に対するアンテナショップなりをつくって、通販も含めてしたらどうかと思いますが、そういう計画か何かはありますか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） まず、補助先、それから、製品の販売先、さらには周知のためのアンテナショップをとということでございますけれども、まず、補助先でございますが、この特産物に関しましては、市のほうで特産物振興特産品開発事業実施要綱という形で、まことに申しわけございませんが、補助対象する実施事業団体を指定をさせていただいております。

一つは、筑前あさくら農協、もう一つは営農集団、それから農業生産法人、それと、その他市長が特に認める団体ということにしております。この当該団体からの申請に基づきまして、補助対象経費の2分の1を補助しているところでございます。

製品の販売先等につきましてでございますけれども、一番多く販売されておりますのは、例えば本事業で行いました三奈木砂糖、こういうものにつきましては直売所あたりが一番出す先になっております。ただ、三奈木砂糖は日本で一番値段の高い黒砂糖として取引もされているということも聞いておりますので、一定の効果はあっているのかなというふうに思っております。

基本的には、朝倉光陽高校が作りましたロールケーキ、これが新聞等にも頻繁にマスコミにも載りまして、42日間、1カ月半で7万個を売り上げたということになっておりますけれども、リョーユーパンの協力と九州ローソンの商品開発部との提携だったそうでございまして、そこいらの権利関係は改めて私どものほうで調査をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

アンテナショップにつきましては、そういうところの整理が終えて、権利がもし市が特

産物として推奨補助をしておるわけでございますので、そういう権利関係がきちんと整理ができた後に考えさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） アンテナショップの件が出ましたが、アンテナショップは、事前にこういうのができたらどこにしようか、今から私はつくる、そういう検討をするべきだと思います。できてからの云々じゃなくて、製品ができたら、こういうことで通販も含めてアンテナショップで処理していく、販売していこうというようなことは、今と一緒に連動して私はいいような気がいたします。

そこで、時間が私も、本来もうちょっとしたいことがありますけど、一つの内容では、地域ブランドのいわゆる特産品づくりでは、この内容を見ますと、アンケートでは50%近くの方が地域の特産品づくりにしてくださいという要望がっております。そういうことも含めて、ぜひ農業振興課を含めて、100万円という金額が今上がっておりますけれども、もうちょっと出して、本当の朝倉市の特産づくりに頑張っていたいただきたいと思います。

では、次に移ります。

次、だれもが訪れたい観光地づくりについて御質問をさせていただきます。

これは街なみ環境整備事業ということで、1億1,845万円の予算が組まれておるようでございます。それで、だれもが訪れたい観光地づくりというのは、本来どういう格好を想定してされてあるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 一つの街なみ環境整備事業につきましては、現在、秋月地区を、国交省の事業名としては現在進めております。あわせて伝建地区を総合的に文化庁の補助も使ってやっているということでは、これは秋月地区のことだろうということも前提で話しますが伝統的な街なみを生かした地域づくりということと理解しております。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） だれもが訪れたい観光地、これは我々もいろいろな形で旅行とか行きます。その中で、ここは整備されておるなというのがあります。一つは、私はいつも例に出すのは知覧町あたりです。きれいに整備されて、トイレもつくってあり、そういう意味で、この朝倉市秋月、私は秋月のほうにおりますけれども、秋月では公衆トイレが、杉馬場通りには便所がないわけです。

私もあそこで、地酒祭りというのが毎年春と秋にやっております。トイレのことがやっぱり出るわけです。私も友達がしておりますので行っておりますけれども、やっぱりお客様はトイレが困ってあるわけです。あそこに、のぼり旗を立てて、あの通りに、道の駅、あれの上がおるところは貸してもらえるのだというような話だそうなんです。それはそれで

いいと思います。

でも、お客さんに聞くと、品物も何も買わなくて、なかなか言いにくいですよというのが一般論というとおかしいけど、私の聞いた範囲ではそういうことです。

だから、これは前市長のときでございましたけれども、下水道ができれば、あそこに公衆トイレはつくらんにやいかんじゃろうという話も聞いておりますし、歴史資料館、秋月郷土館あそこをつくったら、あそこも利用できるじゃないかという話も聞いております。

しかしながら、あそこが400メートルか500メートルあるわけです。秋月の通りから中学校の通りまで。中学校のところには公衆トイレがあります。広域の公衆トイレが。だからあの中間には何もないわけです。女の方は、自分が女の立場になったら大変やろうなと思うとです、トイレに行かれないというのは。

だから、このトイレを、下水道も完備できますので、公衆トイレはぜひつくっていただきたいと思いますが、市長どげんですか。いきなりですが、トイレをやっぱり、これは絶対条件、訪れたくなるまちの一つの条件だろうと思うとです、これは。そういうことでひとつよろしゅうお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私も秋月中学校、よく存じておりますし、杉の馬場は随分長い通りであります。あその間にトイレをとということで、今は駐車場と秋月中学校のプールのところの武道館のところ、いわゆる公的な便所と、そのほかについては、まちの駅を利用させていただく。

今までは、ある1軒の店のトイレを利用させていただいていたのだけでも、そこが利用できなくなったということで、私も詳しい話は知りませんが、トイレをどうにかしようということで、いろいろこっちの職員さんが動いた経緯があるようです。しかし、できなかった理由があるみたいなので、そこらあたりについては担当部長から答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 観光地ということで、商工観光課を所管しています私のほうから簡潔に申し述べさせていただきます。

17年なり21年に地元振興会のほうから要望があっております。この件につきましては、やはり用地問題があるというようなことから、武道館横のトイレの増設、こういったものが現実的に実現可能なかなというようなお話になっております。

ただし、それにつきましても新たな水源、水の問題があると、こういう用地の問題でありますとか、現時点でも水の問題がある、こういう課題を聞いておりますので、なかなか現実的には厳しいのかなという感触を持っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 例えば自分の身になって、あその杉の馬場通りをこっちのほう

から、秋月から、北側からトイレに行きたくなったと思うて一番向こうまで行くというのは、果たしてどうですか。あなた自分がその気になったら、私はとても我慢できないものだと思う、特に女性の方は。

だから、そういう面では、簡易のトイレが去年までは黒門茶屋の横ぐらいですか、たしかつくってありましたが、今はなくなっちゃるとです。だから、ぜひ、これは必須条件じゃないですか、観光地の、トイレつくることは。

そういうことで、いろんな土地の問題とかちありますけれども、水の問題もあると聞きました。でも、あそこは井戸を掘れば、井戸を掘りよっちゃいかんけど、郷土館も、あそこは水が要るはずで、トイレをつくれれば。だから、そういうことを利用した中では、やっぱりどうかしてやらんと、私は訪れたい観光地にはならんと思いますけど。

それで、そういうことを強く要望して、市長、前向きに絶対つくっていただきたいと、下水道も完備しましたものですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、私も地元でございますけど、土地の問題があれば私も協力させていただいて、何とか前向きにこれを取り組んでいきたいと思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そこで、時間が少なくなりましたが、次に飛ばしまして、災害に強いまちづくりについては9億2,400万円から組んでありますけれども、前の方が質問がありましたので、そればかりじゃないですが。

一つのお願ひは、想定外の想定が今、東日本大震災ではあつておるわけです、災害で。だから、避難訓練をここの庁舎も含めて各学校、さっきは火事の話とか、そういうことだけではありましたが、やっぱり想定外を想定して、再度地域防災計画に基づいた計画を練り直す必要がありはせんかということをお考へしております。

そういう意味で、避難場所は耐震の問題がありますけれども、さっきの議員もお話がありましたように、一番上から3キロも4キロも先に避難場所に行くということには私ども、特に高齢者、弱者の方、これは無理と思ひますので、せめてそういうのも含めたハザードマップも、避難場所も計画をしていただきたいと思ひ、要望で、これは、次に移りたいと思ひます。

次は、4番の地域分権時代に対応した新しい朝倉づくりについて。市民が利用しやすい市役所づくりということが上がっております。その中で、ワンストップサービス窓口方法が188万4,000円の予算が組んであります。まずはこの予算の規模を、当初予算のときに少しはお尋ねしましたけれども、再度お願ひします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 予算額184万4,000円でございます。この内容といたしましては、ワンストップ窓口化に伴いまして、お客様の、市民の方ですが、滞在時間が長くなることから、カウンターの回転率が悪くなるということで、順番待ちが発生する恐れがあり

ます。そのため、フロアマネージャーというのを嘱託職員を採用いたしております。その新規の配置しております要する経費でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） このワンストップサービス、住民は非常に聞きはいいわけです。1カ所で何でもできるのかというイメージが、これは私もたまたま集会でお話を、こういうことがありますということで年度、当初予算が終わった後にそういう機会がありましたので、お話をしたら、「それはええな」ということでありました。

しかし、今184万4,000円の説明がありましたけれども、私は市の職員の方々のほうが十分理解をして、住民の方の要望にこたえられるのではないかと、よそから、嘱託なのかどうかはわかりませんが、退任された部長、課長、そういうところで市の方のほうがよほど私はサービスの処理ができるのではないかと思います。そういう意味で、市の職員のやめられた方。

それか、一つの提案でございますが、各部長が、日回りに、きょうはどの部長、きょうはどの課長、そういうことで、玄関あたりでフロアをつくって対応をしていく。場所、市は忘れましたが、市長が玄関におられるところがあるということを知ったことがあります。そういう意味で、市長ということではなくて、私は職員の方が一番事務的には堪能であるということをおもっています。

そういう意味で、よそからではなくて、退職者の方から採用するというのをひとつお尋ねをしたいと思います。

それともう一つ、ワンストップサービスです。ここは本庁、それから朝倉が農業振興課があります。そして、教育委員会がピーポートにあります。ワンストップサービスの中に、ここに来られて、農業振興課はどうするか、どういうことか、教育委員会のことはどう処理するのか、それは私はできないのではないかなど。

だから、そのワンストップサービスの意味が、言葉だけ先走って、本来の住民が考えてある内容とはちょっと違うのではないかと思います。そういう点でお尋ねをします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 何点か御意見が出されたわけです。フロアマネージャーというのは1名採用いたしておりますが、まず状況を見ないとわかりません。OBといいますが、OBが窓口業務をかなり精通したというわけでもありませんし、そのあたりについては私たちも検討した結果でございます。

また、各部長が暇そうに見えますが、私たちは一生懸命各部長の職務を全うしておるところでございます。その辺は御理解いただきたいと思います。私は、そういった時間はございません。

それから、ワンストップの考え方といたしましては、本庁、また、朝倉支所、また、ピーポートでございます。それは、できることからしようということがワンストップサービ

スの考えであります。無理やり本庁に來られて耕作証明をとるために朝倉からどうのこうの、そういったことではなくて、まずできることから。

私たちが一番使うとするならば、住民票の交付なのかもしれませんが、私たちは転出、転入、転居、世帯主変更、いろいろございます。そういったところがたらい回しにならないように、1カ所でできるということがメリットだと思います。

私は今動けるから大丈夫なのですが、やっぱり体の不自由な方、待ち時間が長くなるかもしれませんが、そのあたりは、下水道課については5階からおりてきますし、2階から介護はおりてくるとか、福祉の関係だったら下から上がってくるとか、そういったことで、できる限りのことをするというのがワンストップサービスであります。

私たちがPR不足で、なかなか住民周知ができておりません。謙虚なのかもしれませんが、私たちができることをしているというような御認識いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 部長、僕は「暇」とは言うたらんです。何ですか、あなた、暇やらそんな失礼な言葉で、仕事が堪能だから、部長の周りはどうですかという提案をしたのです。それは自分のことでありながら、それは訂正をしてもらわな困る。私は「暇」とは言うたらんです。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 申しわけありません。おわびします。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 私も「暇」というようなことを、傍聴者もおられる中そういう発言をあなたたちがとったということは非常に残念です。

それで、市民への周知はどういう方法でされますか。例えばこのワンストップサービス、市報でも流されるとは思いますけれども、そういう周知の仕方。例えばワンストップサービスがどの程度のどうですよというようなことは、今言われたようなこと、どういう格好で市民に周知するのか、それをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） たびたび申しわけありません。住民への周知というのは、現在行っておりませんが、今後については、本格導入に当たって、庁内一本化と誤解を招かないように、市広報、またはホームページ、庁舎等の施設における掲示板等で市民の方に周知したいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 私もかっとなりましたけれど、お互い言葉には十分注意をして話をしたいと思います。

時間が7分ほどでございますので、一つ環境に優しい朝倉づくりということも上げてお

りました。この中で、きょうの質問者の中にも菅さんが自然エネルギー20%以上にするというようにも上げられておりましたが、きょう改めて気がついたのは、庁舎の中で明かりを消すことは、それは十分大事なことと思いますけれど、これは私なりに考えたことは、昼御飯を明かりの消えた中で食べられよとです。私、非常に努力されよと思います。

それは、非常にいいと思いますけれど、暗い中で、例えば私たちが小さいころ、ローソクの中で停電のときに夕食をしました。やっぱり昼御飯のとき、例えば12時から12時15分ぐらいまでは明かりをつけて、それから消すとか、私はなんと、本当に頭の下がる思いをしましたけれども、その程度は、御飯はおいしく食べて元気で長生きすると、そうなるかどうかわかりませんが、そういう無駄なところを消すということに私はしていったほうがいいのではないかと。

ぜひ、これは食事の時間の10分か15分は明かりをつけてしてもいいのではないのでしょうか。これは一つの提案です。

そういうことで、いろいろ言いましたけれども、これで、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余については、あす17日午前10時から本会議を開き、続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時09分散会